



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2943号 2016.4.5 発行

社説：障害者の活躍促す社会に

日本経済新聞 2016年4月5日

公的機関や民間事業者に対して、障害者への不当な差別を禁止する「障害者差別解消法」が4月から施行された。

安倍政権は時あたかも「一億総活躍社会」の実現を掲げる。法施行を機に障害の有無に関係なく、個人が持てる能力を生かし、社会に参加し、活躍できる環境づくりを進めたい。周知が進んでいるとも言い難いので、政府は法の趣旨の徹底も図ってほしい。

この法律は、日本政府が国連の「障害者権利条約」を締結するに当たって必要との位置づけで制定された。障害者であるというだけで、正当な理由もなく、サービスの提供や入学などを拒否する差別的な扱いを禁じている。

車いすでの移動の手助けをしたり、筆談や点字でコミュニケーションしたりする配慮なども必要とした。これらの配慮については国や地方公共団体は義務とし、民間事業者は努力義務とした。

また、同時に施行された「改正障害者雇用促進法」では募集、採用、賃金など雇用面での不当な差別禁止が定められた。車いすの人のための机の高さの調節など働きやすい職場をつくる配慮は、民間事業者でも義務とされた。

法律は、事業者などにとって過度の負担となるような配慮まで求めているわけではない。障害者の状況、能力などをよく理解したうえで、事業者と障害者が互いによく話し合い、最も適切な解を求めていくことが大切になる。今後は形だけの配慮に終わらぬよう、地域で監視していく仕組みの強化なども求められるだろう。

障害者雇用を進める企業からは「それまであうんの呼吸で進めていた仕事を障害者にわかりやすい形に図式化したところ、健常者のミスも減った」といった声も出ている。障害者がかかわることで、予想以上の利益がもたらされる可能性もあり得る。

障害者を差別しない社会は、だれもが暮らしやすい社会だともいえる。堅苦しく考えず、前向きに取り組んでいきたい。



【「技術と障害者」会議にて】 関根 千佳さん

西日本新聞 2016年04月04日

関根 千佳（せきね・ちか）さん=同志社大政策学部教授、ユードット会長

◆ 世界の常識に追いつけ

この原稿を米国・サンディエゴで書いている。31回目を迎えた「テクノロジー（技術）と障害者」会議に参加しているのだ。ロサンゼルスのカリフォルニア州立大学ノースリッジ校が主催し、数年前からサンディエゴで開催されている。私は1993年以降、ほぼ毎年参加している。

世界最大の、障害者を支援するICT（情報通信技術）会議である。世界中から、この分野の研究者や、各国の政策担当者が集まり、技術や法制度の動向を話し合う。グーグルやIBM、フェイスブック、アマゾンなどのICT企

業や、支援技術の専門会社、放送通信技術の企業などが、最先端の技術を展示し、研究成果を発表する。

初めて参加した日本人は、最初びっくりする。参加者は毎年3千人ほどだが、その大半が障害のある人なのだ。会場を、補助犬ユーザーや電動車いすユーザーが埋め尽くしている。多くのセッションで、手話通訳やパソコン要約筆記などの情報保障が入る。聴覚やディスレキシア（識字障害）への対応も万全だ。

名刺交換するともっと驚く。当事者の多くが、大学教授や政府高官、企業の役職者や上級エンジニア、ベンチャー企業のトップなのだから。

ここでは、障害があることは、誇らしい特性なのだ。当事者のニーズを明確に把握できてこそ、革新的な成果が出せる。「ダイバーシティ（多様性）はイノベーション（革新）の源泉」という意識が、徹底している。

さらにICTの公共調達を、高齢者や障害者が使えるアクセシブル（共用）製品に限るという「リハビリテーション法508条」が86年に制定され、98年には違反した行政担当者を告訴できるように改正された。そのため、あらゆるICT企業は、誰もが使えるユニバーサルデザイン（UD）のものだけを、開発するようになった。そこには、当事者の力が必要だ。障害のある優秀な研究者やエンジニアは、高給で引き抜かれていく場合も多い。

この状況は米国だけではない。欧州連合（EU）も2015年に同様の法律を制定した。ICT機器のみならず、Webサイトやアプリなどの情報サービスも、障害者に使えないものは作らない、使わないのが先進国の常識なのである。建物や公共交通が全てアクセシブルになったら、車いすユーザーであることが不利益ではなくなるように、全ての情報が各人に使えるUDな形式で提供される世界では、情報障害者という言葉は消えるのである。

この会議に日本政府の担当者が参加したことは、残念ながら一度もない。世界各国の公共調達基準が「環境とUDへの配慮」を前提とするようになれば、その法制度を持たない日本の産業界は世界の市場を失うことになる、国は気づいていたのだろうか？

今年4月1日、ようやく日本でも障害者差別解消法が施行された。公共、民間問わず、障害を理由に人を受け入れないことは許されなくなる。全ての飲食店に盲導犬ユーザーが入れるようになり、全ての大学に車いすユーザーがやってくるだろう。あらゆる議会に情報保障がつくかもしれない。各国の差別禁止法に遅れること20年以上ではあるが、それでも大きな一歩だ。

だが、この法律でも、情報や製品のユニバーサルデザインに関しては、とても曖昧なままだ。1億総活躍社会というのであれば、その中には障害のある人も含まれるはずだ。解消法の基礎となった国連の障害者権利条約の精神にのっとり、情報分野や製品開発においても、世界の常識に追いつくことを、強く望むものである。

【略歴】1957年長崎県佐世保市生まれ。九州大法学部卒。81年、日本IBMに入社後、ユニバーサルデザインの重要性を感じ、98年にユーディットを設立。2012年より現職。著書に「スローなユビキタスライフ」など。

住み慣れた地域で最期まで 介護度に合わせた施設 大阪日日新聞 2016年4月4日

UR都市機構は大阪市城東区森之宮1丁目のUR森之宮第2団地に、要介護度に合わせて介護用具を設置したモデルルームを開設し、一般公開している。超高齢化社会を迎え、住み慣れた地域で最期まで生き生きと暮らすことを目指している高齢者らが体験のために訪れている。 **車椅子からベッドへの移動を説明する木瀬さん（左）**

医療・介護スタッフが考えた在宅療養が体験できるモデルルームはUR賃貸住宅では初めて。隣接する森之宮



病院の医療介護スタッフがボランティアで監修し、在宅での生活に不安を持つ人たちに身体機能や生活状況に応じた暮らしを提案し、介護技術を指導している。

モデルルームは2DKの間取りを想定。「従来の生活スタイルの継続を目指した福祉用具の活用」を第一に、部屋やトイレに取り外し可能な手すりなどを設置。要介護度1～5の各段階に応じた介護器具の設置や動線の確保を提案している。

兄を介護した経験があるという旭区の72歳の男性は「できるなら住み慣れた地域で最期まで暮らしたい。モデルルームでは各部屋での生活のイメージが浮かぶので勉強になりました」。体に障害があるという73歳の女性は「モデルルームに設置された介護用具は全てレンタル品で工事不要。自宅の改修費用も安くあげられそう」と実感を込めて話していた。

同病院リハビリテーション部科長で作業療法士の木瀬憲司さんは「在宅介護に対する不安を少しでも払拭（ふっしょく）できれば」と話していた。

問い合わせは電話06（6969）9558、UR都市機構西日本支社。

在宅介護 「限界」7割 家族の負担浮き彫り

毎日新聞 2016年4月4日

自宅で家族を介護している人の約7割が精神的・肉体的に限界を感じていたことが毎日新聞の調査で分かった。約2割は介護疲れなどから殺人・心中を考えたことがあるとし、被介護者に暴力をふるった経験を持つ人も2割を超えた。負担や孤立に悩みながら、愛する家族を支える介護者の姿が浮かび上がった。

毎日新聞は1～2月、介護者支援に取り組む全国の8団体を通じ、在宅介護者にアンケートを実施し、245人（男性62人、女性181人、性別不明2人）から回答を得た。

介護によって精神的・肉体的に限界を感じたことが「ある」とした人は73%（179人）に上った。全体の22%（54人）は介護中に被介護者に暴力をふるった経験があると回答した。

さらに、介護している家族を殺してしまいたいと思ったり、一緒に死のうと考えたりしたことがあると答えた人も約2割（48人）いた。どんな時に殺人・心中を考えたかを尋ねると（複数回答）、77%は「介護に疲れ果てた時」と答えた。

介護による不眠状態が「続いている」（42人）と「時々ある」（104人）を合わせると、全体の約6割に上った。この146人に、一晩に起きる平均回数を尋ねたところ、1～3回が約7割（104人）を占め、4～9回も14%（20人）いた。不眠状態が続いている人の38%（16人）、時々ある人の22%（23人）が殺人・心中を考えた経験があると答えていた。

認知症などの症状のために夜間の介助が必要な人は多く、介護者も不規則な生活を強いられる。在宅介護の現場では、介護者の不眠状態が深刻な問題の一つであることを裏付けた。

回答者の年代は60代以上が69%を占め、50代は22%だった。介護年数は「5年以上10年未満」の24%が最多で、「3年以上5年未満」（22%）が続いた。「10年以上」も19%いた。【渋江千春、向畑泰司】

地域の支援が必要

介護家族を訪問支援している北海道栗山町社会福祉協議会の吉田義人事務局長の話 在宅介護者の7割が限界を感じたという結果は深刻だ。相談相手もいない人は多い。地域全体で介護者に寄り添うことが必要だ。

調査の方法

8団体を通じて在宅介護者約1000人にアンケート用紙を配り、245人から回答を得た。選択式の質問の他、自由記述欄も設けた。

介護で精神的・肉体的に限界を感じたことがあるか



※小数点以下は四捨五入

8 団体は次の通り。

栗山町社会福祉協議会（北海道栗山町）▽介護者サポートネットワーク・ケアむすび（宮城県塩釜市）▽杉並介護者応援団（東京都杉並区）▽てとりん（愛知県春日井市）▽つどい場げんごろう（大阪府八尾市）▽つどい場さくらちゃん（兵庫県西宮市）▽男性介護者の会ぼちぼち野郎（同県三田市）▽認知症の人と家族の会福岡県支部（福岡市）

助けたい拒まれても

読売新聞 2016年04月04日

高齢者の増加に伴い、地域包括支援センターに寄せられる相談件数は増え続けている。2008年度は全国で707万件だったが、13年度は1.5倍の1076万件となり、センターの人員不足も表面化している。大阪市は、高齢者1万人に1か所の割合で66か所設けており、14年度に寄せられた相談は計29万件。同年度の各センターの活動報告書を見ると、「町会未加入のマンションで高齢者の孤立化が進んでいる」「支援を試みたが、一度も会えないまま自宅で亡くなった」など、見守りや支援の難しさを挙げたものが目立った。

◇訪問どこまで行政が模索

大阪市都島区の住宅街にあるアパート。3月4日、市の高齢者支援拠点「地域包括支援センター」の山口理佐子（42）が訪ねると、秋乃（80）（仮名）は初めて弱音を漏らした。

「行くところ、ないねん」

秋乃は約30年間、アパートの住み込みで管理人をしてきたが、1月、草抜き中に腰を痛め、ほとんど動けなくなった。管理業務が困難になり、退去せざるを得なくなったという。

アパートの住人から「様子がおかしい」と聞かされて電話した時、「支援はええよ」と拒んでいた。だが実際には、トイレに行かなくて済むよう、水を飲むのさえ我慢していた。

山口が「施設に移りませんか」と促すと、秋乃はうなずいた。ただ、貯蓄も年金も少ないため、使える施設は限られる。そもそも秋乃は、介護保険の利用申請さえしていなかった。「退去まで時間がない。なぜもっと早く、相談してくれなかったのか」。山口の顔に焦りがにじむ。高齢者福祉の分野では最近、「アウトリーチ」という言葉が盛んに使われる。本人からの求めがなくとも、住民や民生委員からの情報をもとに積極的に訪ねて援助することを指す。高齢者は「福祉の世話になりたくない」「恥ずかしい」と考えがちだからだ。

訪問しても拒まれ、深刻な事態になるケースもある。「相手との距離やタイミングの取り方にいつも悩む」と、山口の同僚の竹越直子（42）は明かす。

昨年11月、「部屋がごみであふれている」と知らされ、女性宅を訪ねた。ドア越しに呼びかけると、「出られへん」の声。「顔だけでも見せて」と1時間粘ったが、だめだった。

翌日も足を運び、家の前で呼びかけると、声が聞こえた。その3日後、玄関に新聞が残ったままで、何度呼んでも返事はなかった。119番し、救急隊が鍵を壊して家に入ると、脳梗塞で動けなくなっていた。

今年2月には、別の女性の近隣住民から「テレビの音が昼も夜もずっと聞こえる。ごみ捨てにも出てこない」と連絡が入った。

女性は介護サービスの利用を拒み続け、昨年12月に訪れた時も「お父ちゃんが残してくれた家や。ここで死体になる」と言って聞かなかった。119番して家に踏み入ると、女性は亡くなっていた。

もっと頻繁に通い、地域の見守りも強化すべきだったのか。でも、見守りが「見張り」になりはしないか。それは本人が望むことだったのか。竹越は、答えを出せずにいる。

アウトリーチに不可欠な住民の目さえ、届かない――。そんな危機に直面している地域もある。

都市再生機構（UR）のマンションが立ち並ぶ堺市の泉北ニュータウン。自治会長と民



生委員を兼務する伊吹肇（74）は「独居の高齢者が多いのに、どこに住んでいるのかすら把握できない」とため息をつく。

集合ポストや玄関に表札のある部屋はほとんどない。空き家も増えた。どの部屋に人がいるのか、伊吹がURに聞いても、「プライバシー」「経営情報」を理由に教えてくれない。

自治会の加入者を増やすため、チラシを作って呼びかけているが、会員は全約1500戸のうち、わずか44世帯。「そもそも、近所付き合いを望まない人が多い」と伊吹は言う。

孤立死もたびたびあり、救急車の音が近づくと「こっちに来ないでくれ」と祈るのが習慣になった。「助けを必要とする人の存在に気付き、外部に支援を求めるには、まず地域がまとまらないとだめだ」伊吹はそう考え、地域包括支援センターなどと一緒に、初めての祭りを秋に開こうと準備を進めている。住民がつながる、その一歩にするために。（敬称略）

新生児難聴検査助成6%、厚労省調査…実施109自治体のみ

読売新聞 2016年4月4日

難聴の早期発見に有効として国が推奨している新生児聴覚スクリーニング検査について、出生直後の検査の公費助成を行っている自治体は1割に満たないことが厚生労働省の調査でわかった。

同省は、「全ての新生児が検査を受けることが重要」として、都道府県や各市区町村に公費助成や検査の実態把握など積極的な対策を求める通知を出した。

調査は、都道府県を通じ、全1741市区町村について、2014年度の実施状況を確認した。出生直後に行う初回検査の費用の全額か一部を助成していたのは、109市区町村（6%）だけだった。その後の治療や訓練など早期の対応につなげるためには、検査内容や結果の把握が重要だが、受診者数や実施方法を回答できたのは505市区町村（29%）で、同年度の全出生児の2割弱に当たる約16万6000人分のデータしか集まらなかった。

守本倫子・国立成育医療研究センター耳鼻咽喉科医長は、「検査の確かさや、どれだけの難聴児が早期発見できたかの検証ができない事態は問題だ。自治体は、地域の産科医や耳鼻科医と連携し、全国どこでも、新生児が精度の高い検査を受けられる環境を整えてほしい」と話している。

新生児聴覚スクリーニング検査 生まれた産院で出生直後に行う。眠る新生児に音を聞かせ、脳や耳の反応から難聴の疑いの有無を調べる。この検査をきっかけに診断され、早期から人工内耳や補聴器を装用し訓練を受けた難聴児は、発見が遅れた難聴児と比べ、言葉の発達が促されるという結果が出ている。

小中学校にも看護師配置 「医療的ケア」に対応へ たんの吸引、経管栄養など 障害者差別解消法の今月施行踏まえ

公明新聞：2016年4月4日

今月1日に施行された障害者差別解消法を踏まえ、文部科学省はこれまで特別支援学校を対象としていた看護師の配置補助について、新たに公立の小中学校を加えた。近年、医療技術の進歩や在宅医療の普及を背景に、公立の小中学校では日常的にたんの吸引や経管栄養などの「医療的ケア」が必要な子どもが増えている。こうしたニーズに応えるものだ。

文科省は2016年度予算に看護師配置事業として7億円を計上。昨年度は約330人の予算措置だったが、16年度は3倍を超える1000人分の予算



を確保。国は地方自治体に対して3分の1を補助する。

学校に配置される看護師は、たんの吸引や経管栄養などの医療行為を実施する。このほか、医療的ケアが必要な児童に携わる教員への指導や、保護者の相談対応、主治医との連携などを行う。

公立の小中学校における医療的ケアが必要な児童・生徒数は14年度現在、976人で、13年度に比べ163人増加し、医療的ケアが必要な児童・生徒の地元学校への就学希望数は高まる傾向にある。こうした状況を受け、独自に看護師配置事業を行う地方自治体も出ている。

また、特別支援学校における医療的ケアが必要な児童・生徒数は、06年度の5901人から、14年度には7774人に増え、ここでも医療的ケアを行う教育環境の充実が求められている。

公明党はこれまで医療的ケアが必要な児童・生徒への支援体制の構築を推進。07年12月の参院厚生労働委員会で公明党の山本博司氏は、特別支援学校に通う子どもの中には、学校に看護師が配置されていないために登校できないケースがある現状を指摘し、教育機関への看護師の配置を要望。特別支援学校に配置された看護師は707人(06年度)だったのに対し、14年度には2倍を超える1450人に増加した。その後も公明党は、関係団体などとの意見交換を重ね、障害者差別解消法の成立を一貫して主導。公立の小中学校における医療的ケア体制の整備にも取り組んできた。

「救急車で転院」やめて…緊急患者に限定、総務省消防庁など要請

読売新聞 2016年4月4日

総務省消防庁と厚生労働省は、病院間で緊急性の低い患者を移動させる転院搬送について、救急車を使わないよう都道府県に要請した。転院搬送は全国で毎年約50万件に上るが、タクシー代わりに救急車が利用されるケースが後を絶たず、同庁などは病院や民間の患者搬送サービスの活用を促す。転院搬送は本来、消防法に定める救急業務ではないが、1974年の同庁見解で、緊急性があれば救急業務として認められるとした。しかし首都圏の消防本部によると、転院搬送の中には、病院側の入院患者数の調整や、「無料の救急車を使いたい」との患者の要望を理由に救急車が出動するケースがあるという。別の消防本部は「医師から『緊急性がある』と言われれば救急搬送せざるを得ないが、疑問を感じることも少なくない」と打ち明ける。

京都・福知山公立大が開学 入学式に500人

京都新聞 2016年4月3日

京都府福知山市が設立した福知山公立大の開学式・入学式が3日、同市堀の成美学園体育館であった。関係者が門出を祝い、入学生が大学生活への決意を新たにした。私立大を公立化した京都府内初の取り組みがスタートした。

式には大学や行政関係者、京都選出の衆参国會議員ら約500人が出席。松山正治市長が「開学は市民の大きな喜び。大学を核とした北近畿の地方創生実現のため、全力で大学を支える」とあいさつ。井口和起学長が開学を宣言し「地域協働型の教育と研究を展開する。力強い一歩を踏みだそう」と学生に呼び掛けた。

新入生58人と編入生1人を代表し、地域経営学科の築瀬丞さん(18)＝島根県・隠岐島前高卒＝が「北近畿を学びの場として地域の皆様のご指導を仰ぎ、研究や学生生活に励む」と宣誓した。式の後、校舎前でテープカットや記念碑の除幕があった。

福知山公立大は、2000年に公私協力方式で開学した京都創成大(10年に成美大に改称)の在校生を引き継いだ。新入生の内訳は京都府14人、兵庫県8人、島根県5人、滋賀県2人などだった。

大阪・西成に美術家監修の宿 「街と旅行者つなぐ場に」 共同通信 2016年4月3日

日雇い労働者の街として知られる大阪市西成区のあいりん地区（通称・釜ヶ崎）に3日、現代美術家の森村泰昌さんらが内装を手掛けた「ゲストハウスとカフェと庭 ココルーム」がオープンした。詩人の谷川俊太郎さんも詩を提供して協力。関係者は「この街の人々と旅行者をつなぎ、出会いと交流の場にしたい」と話している。同区のNPO法人「こえとことばとこころの部屋（ココルーム）」が3階建ての共同住宅を改修。ゴッホやマリリン・モンローに扮したセルフポートレート表現で知られる森村さんが個室の内装を手掛け、自身の作品で壁一面を埋め尽くした。（共同通信）

介護福祉士国家試験 合格率は57.9% 福祉新聞 2016年04月04日 福祉新聞編集部

社会福祉振興・試験センターは3月28日、第28回介護福祉士国家試験の結果を発表した。受験者は15万2573人、合格者は8万8300人で、合格率は57.9%だった。いずれも前回よりやや下がった。経済連携協定（EPA）に基づいて来日した外国人の受験者は161人、合格者は82人。合格率は50.9%で、初めて50%台になった。

インドネシア人受験者については合格率が58.5%だったのに対し、フィリピン人受験者の合格率は43.0%だった。

「特区で医学部」成田に開学＝来春の設置目指すー千葉 時事通信 2016年4月4日



「国家戦略特区」の枠組みで医学部設置を目指す国際医療福祉大成田キャンパスの開学式＝4日午前、千葉県成田市

地域限定で規制を緩和する「国家戦略特区」に指定された千葉県成田市に4日、特区の枠組みで医学部設置を目指す国際医療福祉大成田キャンパスが開学し、看護学部と保健医療学部の約370人が入学した。医学部は来年4月に開設予定で、先月末に文部科学省に認可を申請した。

医学部は1979年の琉球大以来、国が長年設置を認めてこなかった。今月、東日本大震災からの復興支援目的で37年ぶりの新たな医学部が東北医科薬科大（仙台市）に誕生したが、国際医療福祉大で認可されれば、それに続く新設となる。

同大は大学設置基準を上回る200人以上の教員を確保し、定員140人の学生のうち14%を留学生にするとしており、特区を活用した医学部の条件とされた「世界最高水準の国際医療拠点」として認められることを目指す。

おおさかの市民パワー NPO法人み・らいず 障がい者に「当たり前」を 大学生活動、学習支援も /大阪 毎日新聞 2016年4月4日



障がい者と一緒にお出かけ＝み・らいず提供

み・らいずのスタッフたち＝大阪市住之江区で、大島秀利撮影
<福祉・保



健><まち・雇用>

大学生たちが障がい者の余暇を支援する活動から始まった。ニーズに対して「なんとかする！」を合い言葉に、既存の福祉制度の枠からはずれるサービスの必要性を感じ、開拓してきたのが「み・らいず」だ。今もスタッフ約50人と大学生150人が、一般の塾では対応できない学習支援事業や、引きこもりの人の居場所作りと就労支援などに取り組む。

きっかけは、代表理事の河内崇典さん(39)が大学1年のとき「割がよいから」と、内容を十分把握せずに請け負ったアルバイトだった。実際は障がい者の入浴介助だった。福祉はまったくの素人で「次にはやめよう」と2回目に行くと、障がい者のお母さんから山盛りのからあげをごちそうされ、さらに3回目も歓待された。やがて、お母さんの子どもへの愛情に接し、「尊敬できる人」と強く思うようになった。今度は、その障がい者が通う作業所のキャンプにかかわると、従来は「お湯が危ないから」とカップラーメンも食べた経験がないことを知った。当たり前のように、工夫をして壁を取り除こうと、他の大学生と計4人でガイドヘルパー(余暇支援者)のサークルを結成し、2年後の1998年、「み・らいず」の設立に至った。

支援の主力は大阪や京都の約20大学の学生。スタッフ4人が講義をする各大学の学生や、友人や先輩の紹介、口コミで学生が集まってくる。

活動のメインは今も、障がい者がラーメンを食べたり、喫茶店へ行くなど外で当たり前のことができるように支援する「ガイドヘルプ」だ。

その活動をするうち、「車椅子なので塾に通えない」とか、「きょうだい不登校」、「学校で学びが遅れ勝ち」といった悩みが耳に入り、学習支援にも乗り出した。それが、個別の学習支援「ラーンメイト」で利用者は現在62人。通常の塾と違うのは、発達障害や不登校など子どもの状況に合わせて柔軟にプログラムをつくる点という。精神面で支えたり、社会性を身につけていくことを組み入れることも。1対1の支援だが、家庭教師派遣か塾通いタイプがあり、相談して決める。教師側は定期的に専門的な研修を受けている。

今、力を入れているのは不登校や引きこもりの若者への支援という。堺市の委託では0~39歳を対象とした「子ども・若者総合相談」を受け付けている。一緒におやつやクラブ作りをするなど、小集団でのかかわりをつくる中で、自信をつけ、働くためのサポートをするというものだ。

堺市の事業などを担当する松浦宏樹さん(31)は「学校へ行けた、働けるようになったなど、できなかったことができるようになった人やその家族を見ると、素朴にやっていて良かったと思う。福祉という領域はきれいごとだけではないが、楽しくクリエイティブな仕事です」と活動への参加を呼びかけている。

補助金の有無は活動によってさまざま。支援者は有償もボランティアもある。**【大島秀利】み・らいず(NPO法人)**

名称由来:「未来図」と「me(私)-rise(上昇する)」から、かかわる人が未来に向けて上昇するという意を込めた。

所在地:大阪市住之江区南加賀屋4-4-19(堺市、高槻市、京都市などにも活動拠点)

連絡先:電話050・5840・3113

ホームページ:<http://www.me-rise.com> メールアドレス: me-rise@me-rise.com

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

